

省
部
文

史蹟調查報告

第七輯



史蹟

調查

查

報

告

第七輯

發行所寄贈本



文部省

一、本報告ハ昭和六・七兩年間ニ指定ノ史蹟中、京都府・神奈川縣・埼玉縣・群馬縣・栃木縣・奈良縣・三重縣・福島縣・石川縣・鳥取縣・和歌山縣・香川縣・大分縣・鹿兒島縣ニ於ケル拾七ヶ所ノ調査報告ヲ收メタリ
二、本報告中、奈良縣・三井瓦窯址・石川縣・孤山古墳・鳥取縣・船上山行宮址・岩井廢寺塔址・土師百井廢寺塔址・和歌山縣・鳴神貝塚・香川縣・二宮窯址・鹿兒島縣・佐多舊藥園八本省嘱託上田三平・京都府笠置山・神奈川縣・川尻石器時代遺蹟・埼玉縣小見真觀寺古墳・栃木縣・櫻町陣屋址・群馬縣・高山彦九郎宅址附遺髮冢・三重縣寶塚古墳・福島縣・宇津峰・和歌山縣・明惠紀州遣蹟・卒都婆・大分縣・咸宜園址・中京都府笠置山・和歌山縣・明惠紀州遣蹟・卒都婆・八同・萩野仲三郎・同古谷清ノ調査ニ係リ其ノ他ハ同古谷嘱託ノ調査報告セルモノニ係ル

昭和十年三月

凡例

目 次

奈良縣	一
三井瓦窯跡	一
石川縣	
狐山古墳	五
鳥取縣	
船上山行宮跡	三
岩井廢寺塔跡	三
土師百井廢寺塔跡	三

鳴神貝塚

二三

香川縣

二ノ宮窯址

二九

鹿兒島縣

佐多舊藥園

三三

京都府

笠置山

三九

神奈川縣

川尻石器時代遺蹟

五一

埼玉縣

小見眞觀寺古墳

五七

栃木縣

櫻町陣屋址

六三

群馬縣

高山彦九郎宅址附遺髮冢

六七

三重縣

寶塚古墳

七三

福島縣

宇津峰

七八

和歌山縣

明惠紀州遺蹟卒都婆

八一

大分縣

圖版目次

圖版第一	三井瓦窯實測圖
圖版第二	三井瓦窯實測圖
圖版第三	三井瓦窯址全景
圖版第四	三井瓦窯の階段部
圖版第五	三井瓦窯出土の古瓦
圖版第六	狐山古墳全景及石室
圖版第七	狐山古墳遺物(玉類、裝身具)
圖版第八	船上山古墳遺物
圖版第九	船上山古墳遺物
圖版第十	船上山舊寺址實測圖
圖版第十一	船上神社及一ノ木戸
圖版第十二	船上山全景
圖版第十三	岩井廢寺塔址遺物及心礎
圖版第十四	岩井廢寺塔址遺物及心礎

圖版第一一五 土師百井廢寺塔址礎石配置圖

土師百井廢寺塔址全景

土師百井廢寺塔址遺物鎧瓦の拓本

鳴神貝塚全景

鳴神貝塚遺物包含狀態

鳴神貝塚遺物

二ノ宮窯址所在地實測圖

二ノ宮窯址全景と遺物

二ノ宮窯址第一窯及第二窯

佐多舊樂園文書

佐多舊樂園現狀

佐多舊樂園現狀

笠置山全景

笠置山上

椿本社

彌勒岩虛空藏岩

圖版第二二一

佐多舊樂園現狀

圖版第二二二

佐多舊樂園現狀

圖版第二二三

佐多舊樂園現狀

圖版第二二四

佐多舊樂園現狀

圖版第二二五

佐多舊樂園現狀

圖版第二二六

佐多舊樂園現狀

圖版第二二七

佐多舊樂園現狀

圖版第二二八

佐多舊樂園現狀

圖版第二二九

佐多舊樂園現狀

圖版第二三〇

佐多舊樂園現狀

圖版第二三一

佐多舊樂園現狀

圖版第二三二

佐多舊樂園現狀

圖版第二三三

佐多舊樂園現狀

圖版第二三四〇

佐多舊樂園現狀

圖版第二三四一

佐多舊樂園現狀

圖版第二三四二

佐多舊樂園現狀

圖版第二三四三

佐多舊樂園現狀

圖版第二三四四

佐多舊樂園現狀

圖版第二三四五

佐多舊樂園現狀

圖版第二三四六

佐多舊樂園現狀

圖版第二三四七

佐多舊樂園現狀

同建物實測圖

櫻町陣屋址全景・同陣屋建物一部

櫻町陣屋址實測圖

同發掘遺物鐵兜蓋付脚付銅鏡・銅鏡
同刀子金環・棒付刀(圭頭式)同(頭椎式)

小見真觀寺古墳實測圖

同全景一號石槨孔口

同二號石槨孔口

川尻石器時代遺蹟出土遺物

川尻石器時代石敷住居址實測圖

川尻石器時代遺蹟出土遺物

川尻石器時代遺蹟出土遺物

川尻石器時代遺蹟出土遺物

川尻石器時代遺蹟出土遺物

圖版第四九 高山彦九郎宅附・高山彦九郎遺髮冢
圖版第五〇 寶塚古墳(南塚同北塚)

圖版第五一 宇津峰山上實測圖
圖版第五二 宇津峰遠望向山上

圖版第五三 同山上土壘(俗稱千人溜)
圖版第五四 東白上全景明惠紀州遺蹟卒都婆(東白上)

圖版第五五 西白上全景明惠紀州遺蹟卒都婆(西白上)
圖版第五六 明惠紀州遺蹟卒都婆篠立(同歡喜寺)

圖版第五七 明惠紀州遺蹟卒都婆星尾(同糸野)

圖版第五八 星尾全景明惠紀州遺蹟卒都婆(星尾)
圖版第五九 東白上全景明惠紀州遺蹟卒都婆(東白上)

圖版第六〇 明惠紀州遺蹟卒都婆神谷(西白上)
圖版第六一 秋風庵實測圖

圖版第六二 咸宜闇附(東側)(西側)
圖版第六三 同(秋風庵正面)・同(座敷)

圖版第六四 同(東方の地點より秋風庵背面を望む)

史蹟調査報告 第七輯

奈良縣

三井五窯附

奈良縣生駒郡富鄉村大字三井にあり。法輪寺と法起寺との中間の北に位する一丘陵の西斜面は近年開墾して葡萄を栽培して居るが瓦窯は其中腹に於て發見されたのである。



窯は自然の山腹を利用して周囲はすべて土を以て築かれ石材を用ひた部分はない。所謂登窯の形式で焚口、火床、階段の三部から成り、焚口は其麓に通ずる路面から十餘尺の高さにあり、發見當時は全く埋没して居つたが調査して見ると多少外方に開きたる形狀を有せしもの、如く火床に連絡せる焚口はアーチ形を呈し、底幅約三尺、高さ約一尺八寸あり略西面して居る。

火床は焚口の奥に連續して存し、平面は略半圓形を呈し、南北徑六尺六寸、東西徑四尺四寸、南及北の側壁は外に向つて弧狀を呈し、奥壁は略垂直に直立し、其高さは約二尺六寸ある。天井は穹隆狀を爲し、黒く焼け焚口の部分より約四十五度の傾斜を以て登り、階段部の天井に連り、奥壁附近に於ては火床底よりの高さは約七尺ある。火床部には瓦片充滿し又多量の木灰片の存在を見たのである。

階段は生瓦を縦に併列した部分と認むべく火床奥壁の上端より連續し、四十度の勾配を以て

京 都 府 置 笠 山



城區略大しせ定指てしと勝名は線黒 置位上山置笠×
部るせ示て以を×てしと主内線黒は園籠の蹟史示を分
(圓形地一分子五萬二部量測地陸據)るら限に上山の分

京都府相樂郡笠置村に在り、王朝以來の佛寺遺蹟として其名世に高く、分けて後醍醐天皇行宮たりし地として、特にその名を廣く知られてゐる上、山は粗粒の花崗岩より成り、節理の發達極めて粗大なる故、風化の結果山上到る處に巨巖の累積して頗る奇觀を呈し、山上樹木繁茂して林叢の美は更らに山容を秀麗ならしめ、且つ木津川の清流と相映じ、風光四季とりよしに見るべきものゝあるので、昭和七年四月保存要目史蹟の部第一、二、三、四及名勝の部第四、五によつて指定された次第であるが、史蹟としては略々山上に限られ、その遺蹟としては行宮跡、寺跡、石佛、墓石等がある。

抑も史蹟としての笠置山の由來は彌勒石像の造顯に始まるのであるが、該石像に就ては、帝王編年記には、天智甲子歲天人降て彌勒石像を造ると記し、今昔物語にはこれを天智帝の皇子の御事

蹟として、其記事を修飾敷衍し、笠置寺縁起は更らにこれを潤色大成してゐる。而して該石佛は笠置寺の本尊として、上下に厚く信仰崇敬されたものであつた。百練抄には永延元年十月十七日花山法皇南都七大寺參詣の途次笠置寺に參詣の記事あり、又玉葉には安元二年十一月後白河法皇臨幸の記事がある。現存彌勒岩は實に上記の彌勒石像に擬定されてゐる。笠置寺縁起によると、後鳥羽天皇の時

東限 野々目河 西限 小倉河中佛石

南限 阿多惠谷 北限 勝示河原

の四至内山水間漁獵を禁する廳宜の出た事を載せてゐる。即ち該四至限界に就ては、京都府史蹟名勝天然記念物調査報告第十一冊笠置山の史蹟名勝の條に。

野々目川とは笠置富士の麓即ち丸山と平瀬山との間を流れ、その源は大和より發し今布目川と書けり、小倉川とは今大手橋を架せる往古川にして、その源は大和より發し、上流は打瀬川を指すなるべく、佛石なるもの何處にありや今は不明なり。阿多惠谷とは今柳生村にして笠置の有市ヶ谷に連れる處なり。而して勝示河原とは木津河畔にして岩に大日佛を刻し勝示佛と稱したりと云ふ。

この廳宣の確實性は明らかならざるも、兎に角これによつて盛時の笠置寺結界區域を想見し得らるかと思はれる。建久年間には解脱上人貞慶此山に移住して、堂塔を修せられた、讀佛乘抄八に載する建久元年十一月龍華會の記文によると、

仍廣博高大之殿堂 合人加財力 花幢綵幡之莊嚴 合物結善緣 莫大之功不圖而成 左排經
藏以納一代之聖教 右峙塔婆 以案數粒之舍利 手捧其經卷 首戴彼佛骨 安庠進寶殿 互
作歩鶴頭城之想 潟仰勝石像云々

とあり、更らに同抄供養願文によるに、同六年十一月六角三間精舍一字を建立し、之を般若臺と號し又同九年十一月には本瓦葺十三重塔一基を造立し、之を般若報恩塔と名けた事を載せてゐる。されば此時堂塔伽藍備り莊觀を極めたものであつたと思はれる。

元弘元年八月廿七日後醍醐天皇和束鷲峰山より當山に潛幸約一ヶ月行宮となつたのは、要するに山の險要と坊舎の具備と相俟て兵を留むるに好都合の上に、當時聖導が當山の別當で、東導し奉つたからである。而して天皇爰に駐輦あらせらるゝや、初め北條時益、北條仲時兵を遣して之を攻め、更らに九月廿七日大佛貞直・金澤貞冬・足利高氏等大軍を率ゐて來り攻むるところとなり、翌廿八日遂に攻め陥さるゝに至つた。此役判官代錦織俊政・飛彈守石川義純父子等戰死し、天皇又藤原藤房・源具行等と共に窮かに山を落ち出で給ふ笠置の名は、此役行宮となるに及んで、普ねく世に知らるるに至つたのである。

解脱上人の再興せられた堂塔伽藍僧坊等は、此元弘の時殆ど焼失し、其後弘和元年一旦舊構に復したのであつたが、應永五年に又回祿した。文明十四年に沙門貞盛が十方檀越に助成を募り同山の復興を計つた、今笠置寺に貞盛の勸進狀を藏してゐる。

此時何れまで舊に復する事が出來たかは、今之を詳かにする事は出來ぬが、當時の遺構を見るべ

きものとして、僅に正月堂一字を存してゐる。然しこれとても墓碑其他二三の點にその傳を留めるのみである。

貞盛の再興後の沿革に就ては又分明でない。



(藏) 山 住 寺 本 像

江戸時代に入つて、此地は元和五年伊勢藤堂家の領域相樂郡五萬石中に編入された。然るに當時笠置寺の子院と領主との間に紛争を生じ、天和二年九月藤堂家の家老連署を以て、笠置寺を處分したので、爲に寺は頗る窮地に陥つたのであつたが後藤堂家に於ては改めて、本堂を建立し、境内山林を寄附し、寺領として十五石を附し、福壽院知足院不動院の三院を以て山を管せしめ、別に修理料掃除料鐘撞料として田島を附し、殊に正保五年には藩主親しく笠置寺の衰頽を慨き更らに布施して保護を加へられたので、以來寺の面目を漸く保も得たのであつたが、明治維新後又寺祿を失ひ、淨地荆棘蔓生し、坊舍廢滅の慘状を呈するに至つた。明治九年丈英和尙錫を此山に留むるに及び、堂宇の修繕に力を盡し、有志の贊助を得て、大に復舊に力を

致し、自來相嗣ぐもの亦維持經營を力めて、以て今日に至つたのである。

關西線笠置驛で下車、徒步大手橋を渡り、笠置の登口迄約十町、登口に一は延寶七年一は嘉永六年の建立に係る三基の道しるべの石碑がある。道は新舊二道に分れ、新道は近き頃開墾され、今府道に編入されてゐる。舊道を登ると元の下の堂跡と傳へられる所道の兩側に平坦な畠地がある。元弘の役一の木戸の戰蹟は爰であると傳へられてゐる。又七町目の道の左側に「名切石」と傳へられる大石がある。八町目即ち山上は平坦で現在は笠置寺椿本社・毘沙門堂・稻荷社少し離れて正月堂・大師堂等の建築物が配置され、又樂師岩文殊岩・彌勒岩・金剛岩・胎藏界岩・虛空藏岩・大鼓岩・搖ぎ岩・等岩・貝吹岩等著名な巖石が散在し、又行宮跡が存してゐる。而して從來如上の建造物並巨石の散在する配図を以て普通には笠置山の全史蹟地であるが如くに思はれてゐたのであるが、史蹟として見る上に於ては、行宮跡の南方稻荷山のつゝきなる、小字神宮山なる般若臺跡の所在する部分より、又東方なる小字東山なる解脫上人墓石の所在地點等をも廣く含めて、考察すべきものであつて、かくて始めて盛時の笠置山を偲び、又元弘の行宮たりし所以を解し得るのである。

現在の笠置寺の本坊は元の福壽院の建物で、其北南の方位に椿本社がある。護法善神を祭つてゐる、笠置山の鎮守であつて、延喜年間日藏上人の勸請と傳へてゐるが、現在の建物は勿論、徳川時代のものである。椿本社の北方鬱蒼たる森林に囲まれた地點は、元弘の激戦地と傳へられ、道の右方は斷崖、左方には樂師文殊彌勒の三巨岩が道を壓して峙てゐる。

石佛・此三巨岩には各々佛像が刻されてゐたが、元弘の戦亂に堂宇焼失の際像相剥落して現狀

の如くなつたと云はれてゐる。三亘岩中藥師文殊の二岩には、今殆ど其痕を認むる事が出来ぬ。

彌勒岩には光背の輪郭と臺座だけが刻されてある事が認められる。釋無住の砂石集に、「笠置彌勒地藏自施彩色以來諸人崇信淺靈驗亦滅矣」とあるは、今云ふ彌勒岩に刻してあつた佛像に彩色を施したのを云ふのか否か、

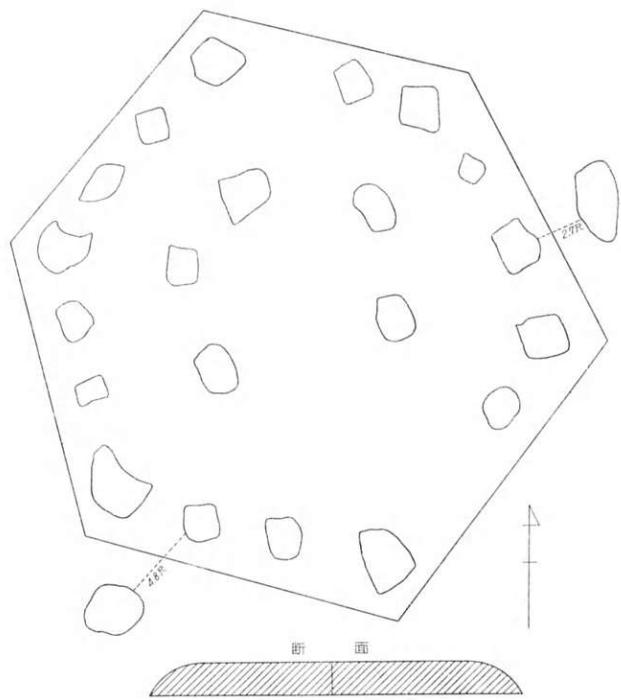
藥師岩は高三十一尺、奥幅九十一尺、文珠岩は高三十尺、幅二十八尺、此兩亘岩は相接して並び其上部に高五尺、幅八尺の笠石と呼ばる、大石が置かれている。文珠岩の向て右隣が彌勒岩で、高五十四尺、下幅四十五尺而して如上三亘岩中藥師及文珠岩の前面には、十三重石塔があり、塔の右側には錦織後政、左側には石川義純の墓と傳へる五輪塔が置かれている。後政義純の兩人は元弘の亂に戦死せる忠臣である、十三重石塔は解脫上人が其母の爲に建てられたものとも、或は元弘戦死者の供養塔とも傳へられてゐる。又彌勒岩の前にも一基の寶篋印塔がある。其臺石に元應元年未七月十五日大願主□□の銘文がある。元應元年は御醍醐天皇御即位の年に當るので、俗に天皇御即位記念塔と呼ばれてゐる。彌勒岩の前此寶篋印塔を挿んで正月堂がある、堂は今笠置寺の本堂に擬せられ、文明年間貞盛再興の際の唯一の遺構と傳へられてゐるが、其當初の手法と見るべき點は誠に少なく、大部分は後世の修補に係るもので、殊に今の地點に移されたのは明治維新後の事である。而して元此三亘岩の前面には堂宇の構架せられありしと見え、今に該亘岩前面の磐石面に柱受の爲に設けられたりと認めらるゝ、回みあり、又藥師岩の下方より十六尺の高さにある一孔穴の如きは、恐らく建築上の必要から穿たれたものと察せられる。

正月堂の隣接に、金剛界岩胎藏界岩と呼ばる、三亘岩あり、此亘岩に隣して虛藏岩がある。高三十尺、幅二十五尺の花崗岩で、その一面を磨いて、虛空藏菩薩の座像が刻されてゐる。藤原時代かと思はる、誠に巧妙な作で笠置山石佛中唯一の完好優秀の作品である。

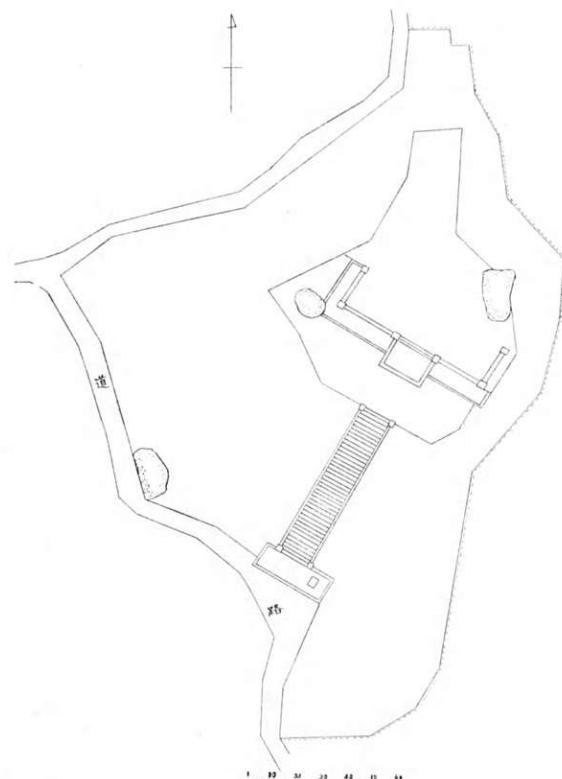
行宮附は彌勒岩の北方、笠置山中、最高地點に近く、海拔約二百八十九米、約百七十坪ばかりの地域である。今西側に登り口の石段が設けられ、石段の下に、^二行在所遺附、大正九年一月建之、京都府と刻せる石の標識が建てられてゐる。而して石段を登りつめた平坦な地點には、南々西に面し、石柵が周され、石柵内又稍々平坦で、松樹雜木鬱叢として美林をなしてゐる。山下木津川の畔から認められる、山の中腹鐵道線路の上邊にある、小松宮彰仁親王御染筆に係る、^二行宮遺附の四大字を刻せる碑石は、丁度此の行宮附の稍々直下の地點に建てられてゐる。

行宮附の東南一段低い平坦の地點を二の丸附と傳へてゐる。又行宮附の西方更に一段低い平坦な地點は寶藏坊附である。寶藏坊は元弘元年九月二十七日夜半、賊軍これに火を放つに及び、當山遂に落城する因をなした所と傳へられてゐる。而して坊附は今紅葉園と稱し園中に縁故者によつて建てられた贈從四位石川飛彈守義純父子の表忠碑がある。而して此寶藏坊附と行宮附との境目に設けられてある通路の側に、立像の佛體を刻し、右側に聖宥阿闍梨、左側に天文三甲七月十五日の文字を彫り付けた大石がある。

現今笠置山巡覽の順序よりすれば、正月堂前より虛空藏岩に出で更に胎内寶、大鼓岩、搖ぎ岩、平等岩等を経て二の丸附に出で、貝吹岩の上より山下木津の清流を見し引返して、寶藏坊附より行



四七



四六

宮趾即ち俗に皇居跡と稱する史蹟を見て、大師堂に出で、更らに正月堂前に至る本道に合するのである。而して普通此の間に存する史蹟を見て、笠置の史蹟を盡したるが如く思はれしが前に述べた如く笠置山の史蹟は更に山つゝきなる神宮山及び東山の地域に及ぶべきもので、即ち神宮山には般若臺趾があり、東山には解脱上人の墓所がある。

般若臺趾 行宮趾の南方稻荷山のつゝき宇神宮山の地域にあつて、今に六角形の土壇と礎石とが略々完全に残されてゐる。土壇は現在約一尺七寸程の高さを有し、六角形をなし、總面積三十一坪三合三勺五分、その敷地内に一尺七八寸より二尺内外位の自然石の礎石が、土壇の外側に近く總數十六個置かれてある。内北方に面する一角と、東南の一角に當る分中に、各一個缺失してゐるから元は十八個で、一角三個宛配置されてあつた事になる。而して今東北に當る角と、南方の角とに、土壇から前者は二尺、後者は三尺程離れ境外に取り出されてゐる分があるから、此分を各缺失の箇所に補ふと、側礎は全部完全する。更らに此礎石の内側に現在五個の礎石がある。元は六個あつたのを、一個近い頃庭石にするとして持ち去られたと傳へてゐる。即ち如上の礎石上に板葺六角三間の精舎が建てられたのである。讀佛乘抄八大日本史料四ノ十二、二九五、に、

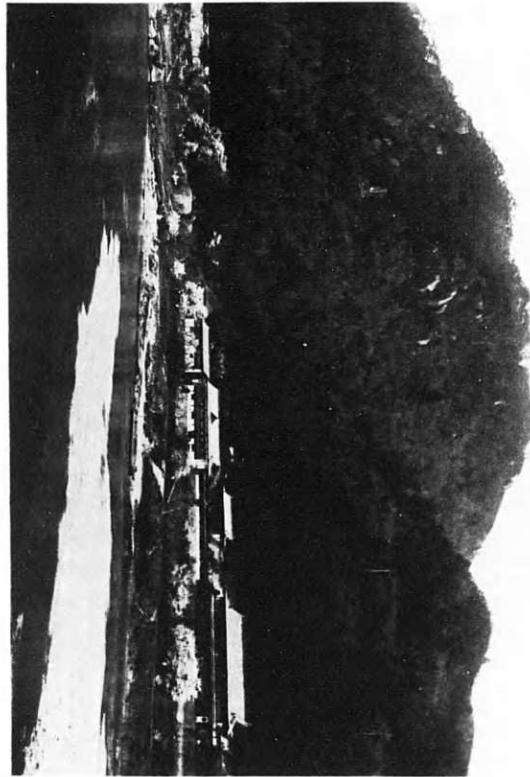
奉建立板葺六角三間精舎一字
右正法欲久 利益欲遠 不堅其基豈全其事 仍卜慈尊之靈幡 契留住於當山 去年八月 始上築棟 上木之構二年而終 蓋善知識力也。號之般若臺 令聞者稱其名 賦之濁惡世 令近者結其緣 無量衆生預巨益矣

文中に去年八月とあるは即ち建久五年を云ふのである、而して笠置寺縁起によるに、此六角堂即ち般若臺の莊嚴につき、細々の記事が載せられてゐるが、讀佛乘抄四によると、その莊嚴を加へたのは、瓦葺十三重供養塔即ち般若報恩塔で、六角三間の精舎即ち般若臺ではない。恐らく記事の混同と思はれる。尙般若臺趾の北方断崖に面してゐる部分に、巨大なる巖石面に階段を刻し、此堂に至る便に供した傍を留めてゐる。又此般若臺を中心として附近に多く僧坊が設けられたものと見えて、今に其遺址と認められる小區域に限られた平坦の場所が散在し院坊の名を傳へてゐるものもある。般若臺趾前一段低き地點に、同じく平坦な場所がある爰は貞慶の居住した僧坊趾と傳へられてゐる。該僧坊に就ては前引讀佛乘抄六角三面精舎建立の條のつゝきに、

奉建立板葺五間一面僧房一字
右方丈之室 容身可足懸生之間 何其營々 今爲住持、改造僧舍 敬奉供養十方衆僧於此
と述べてゐる。

飲料水 般若臺趾の直下の谷間に、山中唯一の飲料水用の井戸がある。解脱上人鑿掘に係ると傳へ、今に山上居住の人々の恩恵に浴する重要なものである。

解脫上人墓所 般若臺趾の西方宇東山の地域にある。墓石は五輪塔で高五尺五寸八角形に基壇を作り、更らに同じ形に周圍に石を敷いてある。上人の墳墓は同郡瓶原村なる海住山寺にもあつて、當山の分はその分骨と傳へてゐる。



(7) 記碑の附遺宮行(御廟上構置)墓全山置祭

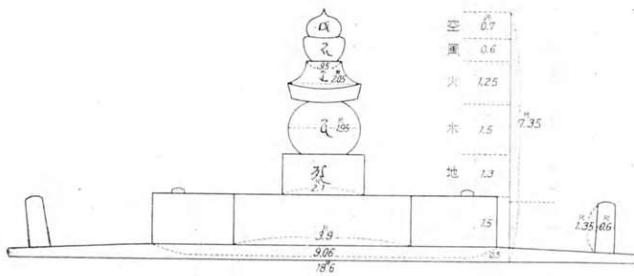


圖 洞 實 石 墓 人 上 殻 解

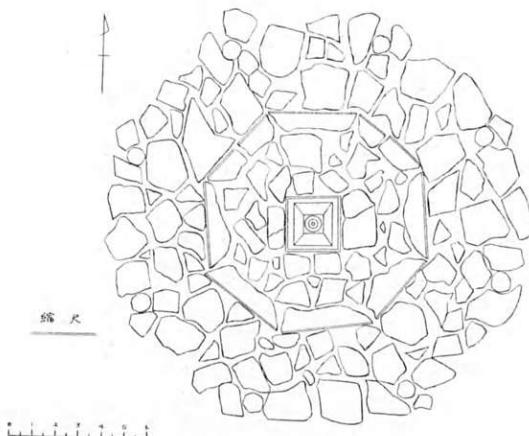
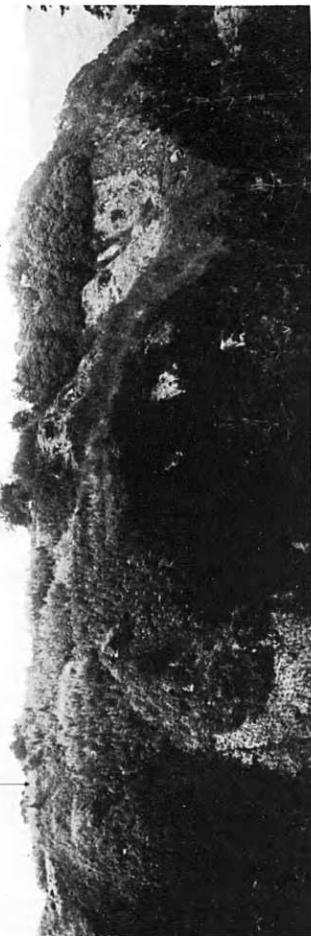


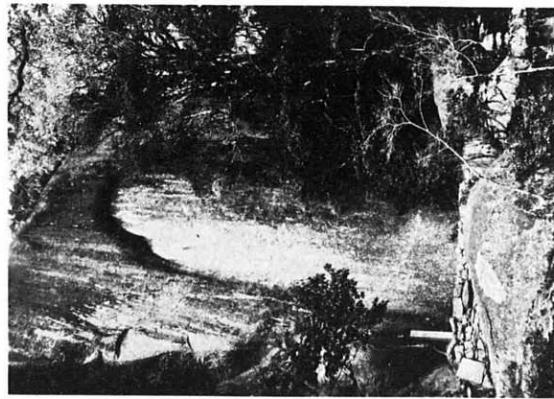
圖 面 平 洞 實 石 墓 人 上 殻 解



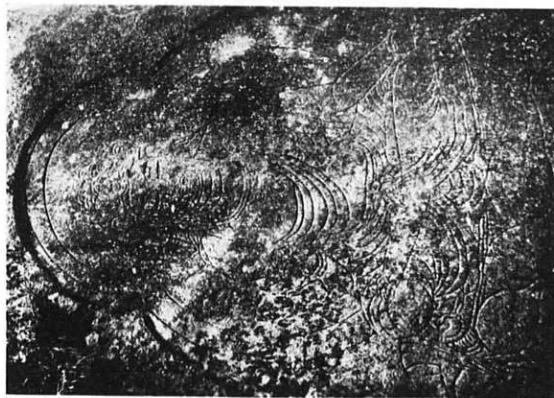
圖版第三〇

水牛寺

圖版第三一

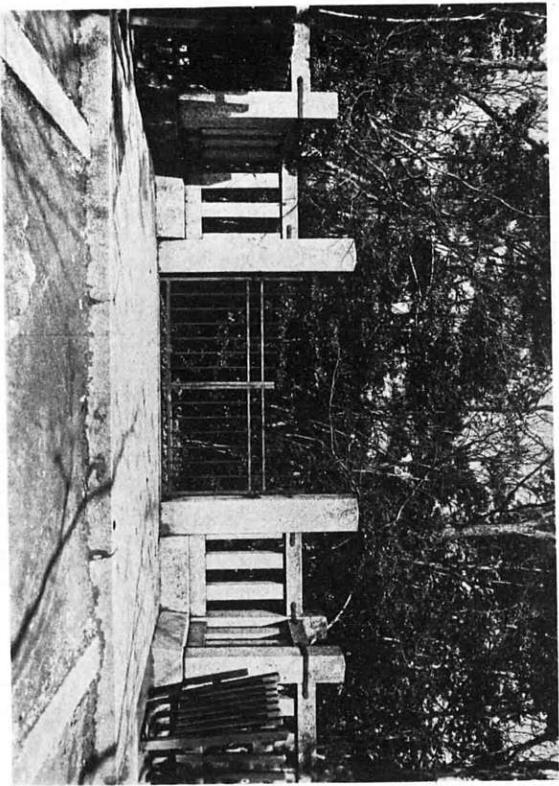


岩 勢 破 壓 岩



岩 織 穗 実 岩

圖版第三二



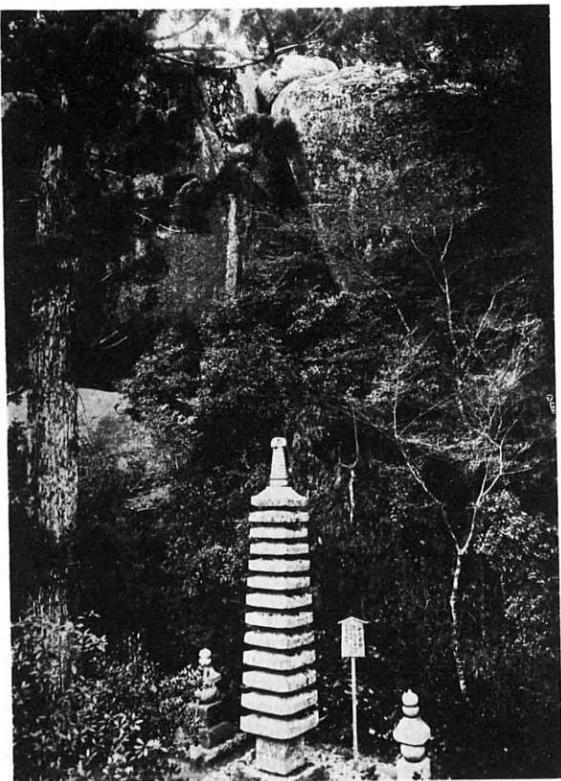
岩 面



(石躰と塚主) 陸 豪 若 一 般



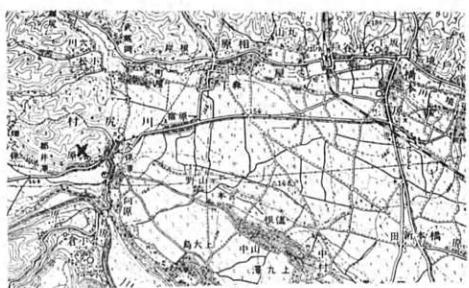
石 墓 人 上 脱 解



塔 石 重 三 十 及 石 篓

神奈川縣

川尻石器時代遺蹟



(圖形地一分萬五部量測地陸據) 位置跡遺代時器石尻用×

たるものは、僅かに五箇所であるが、從前住居跡と氣付かず發掘された分もあり。前年七百番より
神奈川縣津久井郡川尻村大字川尻小字谷ヶ原及久保澤にあり。場所は東神奈川・八王子間なる。
横濱線橋本驛下車西方一里の地點で、途中原宿を経て遺蹟地に達するのである。相模川に滌み川を隔てゝは筑井城跡に對し、遠くは津久井の山々より丹澤・大山等を望み風光真に佳なるところで、遺蹟はその臺地の一端小字谷ヶ原及久保澤の地域内に散在する石敷住居跡の群集地である。神奈川縣調查員の報告によれば、指定せる民有二十二筆の内に石敷の埋沒を認めらるゝところ約三十餘箇所ありとの事である。從來發見された石敷住居跡も、單獨に一つ所在するのでなく、幾つかの群集の状態にあるを常とするも、本遺蹟の如く比較的狹き地域内に多數に存在する如きは又稀なるものに屬する。尤も本遺蹟も約三十餘箇所ありとして、その全部が發掘調査されたのではない。今日までに發掘石敷住居跡と確認せられ

文
部
省

昭和十年三月二十日印刷
昭和十年三月廿五日發行